

身に覚えのない注文確認メール 第三者勝手に購入！

事例

通販サイトから「注文ありがとうございます」と身に覚えのないメールが届いた。フィッシングメールかと思い無視しようとしたが、よく見ると私の名前が記載されていて、商品代金7万円がクレジットカード決済されるという内容だった。

どうやら過去に私が利用した通販サイトのアカウントを第三者に不正利用され、勝手に注文されてしまったようだ。

(50歳代)



アドバイス

- 通販サイトのIDやパスワードを第三者が不正に入手し、勝手に商品を注文して、配送先を変更するなどして詐取しようとする事例が発生しています。このような事例では、放置すると次々に注文されてしまうおそれがあるので、早急に事業者にお問い合わせしましょう。
- なお、身に覚えのない注文確認メールが届いた場合、フィッシングメール（実在する事業者をかたり、IDやパスワードなどを入力させて情報を盗み取る詐欺的メール）の可能性もあります。事業者に連絡する際は、届いたメールに記載されているリンク先にアクセスすることは控え、事業者の正規の連絡先を調べて問い合わせるようにしましょう。
- 不審なメールが届いて不安な時は、消費生活センターに相談しましょう。

●お問い合わせ先

名寄市消費生活センター

☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

